

幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース 第77号



マルチ商法（連鎖販売取引）の トラブルに気を付けて！

マルチ商法の仕組み

マルチ商法は「ネットワークビジネス」とも呼ばれ、ピラミッド式の販売組織に加入して商品を販売したり、新たに会員を勧誘したりして利益を得るビジネスをしています。マルチ商法自体は違法ではありませんが、「特定商取引法の連鎖販売取引」に基づかない勧誘はすべて違法です。仕組みが似ている「ねずみ講（無限連鎖講）」は、商品の販売がなく、金銭のやり取りのみで全面的に禁止されています。

違法な勧誘に注意

■「ご飯に行こう」「セミナーに参加しない？」「すごい人に見えるよ」などとマルチ商法の勧誘であることを隠して呼び出すこと。

■貸し切りのお店やカラオケボックスなど、一般の人が出入りしない場所で勧誘すること。
■長時間しつこく勧誘すること。
■「必ずもうかる」と断言すること。

これらの勧誘は法律で禁止されています。

「クーリング・オフ」と 「中途解約」

マルチ商法では、法律で定められた契約に関する書面を受け取った日から数えて20日以内はクーリング・オフ（無条件の契約解除）ができます。また、20日を過ぎていても一定の条件を満たせば中途解約をすることができます。

アドバイス

マルチ商法で成功することはなかなか難しく、高額な出費をしても回収できないことも少なくありません。中には多額の借金を抱えてしまう人もいます。また、身近な人を勧誘してトラブルになると、人間関係が破綻してしまうこともありますので、マルチ商法の契約は慎重に考えることをおすすめします。

マルチ商法の勧誘や契約トラブルでお困りの際は、消費生活センターに相談してください。



相談事例紹介 シャワーヘッドを購入したが、水が真横に飛び使えない

今月の相談

テレビCMでよく見るシャワーヘッドを高額だったが購入した。元々のシャワーヘッドに取り付けたのだが、角度が合わずシャワー水が真横に飛び、体に水が当たらない。メーカーは仕方がないという対応だった。

最近、汚れが落ちるといってシャワーヘッドが人気です。簡単に自分でも交換可能というのが「売り」で、実際に難しくはありませんが、いくつか注意点もありますので紹介します。

購入や交換作業にあたっての注意点

○今お使いのシャワーメーカーのフックに新たに購入するシャワーを取り付けた場合、水流の角度が希望する角度と合わない場合があります。実物を確認したり、メーカーや購入店と事前に相談したりすることをおすすめします。また、市販の角度調整ができる汎用部品を利用することで調整ができる場合もあります。

○「ナノシャワー」やマイクロシャワーなど霧状（ミスト）の水の粒子で汚れを落とす、節水できる」というタイプの商品は、普段お使いの温水より2〜3度低く感じるものがあります。

○今お使いのシャワーヘッドを交換する際は、基本的には取り外して付け替えるだけですが、一部メーカーによっては、付属アダプターを使用する、それでも使用不可などの相性があるようです。あらかじめ、商品の説明書やカタログなどを読み、参考にしましょう。

○浄水機能付きは定期的にカートリッジ交換が必要ですので、維持費も含めて検討しましょう。
○通信販売で購入する際は、本物の半額近い値段で二セモノ商品も出回っていますので、製造元メーカーのホームページなどで注意喚起が出ていないか確認しましょう。

☎ 幕別町消費生活センター（☎55-5800）

地区	相談受付	場所
幕別	午前9時～午後4時 (札内:第1・3・5水曜は午後7時まで)	幕別町役場 1階相談室
札内		札内コミュニティプラザ 消費生活センター
忠類		忠類コミュニティセンター

『渡さない』『教えない』で詐欺ブロック

キャッシュカードは
渡さない



暗証番号は

暗証番号

* * * *

教えない

警察、役所、
金融庁職員をかたって…

被害急増!

カードを確認する

カードを交換する

カードを封筒に入れて保管する



こんな電話を受けたらすぐに電話を
切って#9110へ!

北海道警察